

第42期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年3月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
11名選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

第5号議案

株主提案 監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案

株主提案 自己株式の取得の件

目次

■ 第42期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	33
■ 連結計算書類/監査報告	50
■ 計算書類/監査報告	56



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/4284/>



SOLXYZ
株式会社ソルクシーズ

証券コード:4284

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応につきまして

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

【株主の皆様へお願い】

株主様の安全確保と感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権の行使期限
2022年3月28日（月曜日） 午後5時30分 到着分・入力分まで

※ 議決権行使の方法につきましては、4～5ページをご覧ください。

【当社の対応について】

当社では、株主様の安全確保と感染拡大防止の観点から、本株主総会におきまして、次のとおり対応させていただきます。

- ・ **登壇する役員ならびに運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。**
- ・ 受付と会場入口にアルコール消毒液とマスクを設置いたします。
ご来場の株主様は、手指の消毒とマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。
- ・ 発熱や咳などの症状を有する方や体調不良と見受けられる方には、お声がけさせていただき、ご入場をお断りすることやご退場いただく場合がございます。
- ・ **座席の間隔を拡げるため、座席数が例年より大幅に減少しております。満席となりました場合は、入場を制限させていただく場合がございます。**
- ・ 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項等のご説明を例年より短縮させていただきます。

今後の状況変化に応じ、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.solxyz.co.jp/>) にてご案内いたします。

証券コード 4284

2022年3月11日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号

株式会社 ソルクシーズ

代表取締役社長 長 尾 章

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、株主様の安全確保と新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ロイヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第42期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第42期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
＜会社提案 第1号議案から第4号議案まで＞
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

- 第4号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件
<株主提案 第5号議案から第6号議案まで>
第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 自己株式の取得の件

4. 議決権行使にあたっての注意事項

- ・各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については、「否」の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ・第4号議案（会社提案）と第5号議案（株主提案）の両議案が可決承認された場合、当社の定款に定める監査等委員である取締役の員数の上限を超えてしまうこととなります。
そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット等）によるものを含め、過半数のご賛同を得た候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が定款に定める員数の上限を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に定款に定める員数の上限まで選任するものといたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎第42期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしていません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.solxyz.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日
××××年××月××日

議決権の数
××××

基準日現在のご所有株式数
××股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID
XXXXXXXXXX-XXXXXXX
パスワード
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号、第5号、第6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

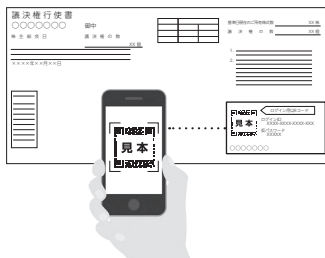
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトに入力することができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧いただけます。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4284/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能
スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

マルチデバイスに対応
株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

会社提案

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金12.0円 | 総額293,679,144円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 2022年3月30日 | |

会社提案

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
 - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 監査等委員会による監査体制の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を目的として定款第19条にある監査等委員である取締役の員数の上限を1名増員し、4名から5名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、11名以内とし、監査等委員である取締役は、<u>4名以内</u>とする。</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、11名以内とし、監査等委員である取締役は、<u>5名以内</u>とする。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p data-bbox="772 170 873 201"><u>(附則)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="772 220 1342 526">1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <li data-bbox="772 538 1342 684">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u> <li data-bbox="772 697 1342 843">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

会社提案

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いしたいと存じます。


本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	性別	現在の当社における地位
1	なが お ちか 長 尾 章	67	男性	代表取締役社長
2	かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦	63	男性	常務取締役
3	なが お よし あき 長 尾 義 昭	62	男性	常務取締役
4	あき やま ひろ き 秋 山 博 紀	58	男性	常務取締役
5	こ もり よし お 小 森 由 夫	62	男性	取締役
6	かん なり ひろ き 金 成 宏 季	64	男性	取締役
7	わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之	59	男性	取締役
8	かば しま とし やす 樺 嶋 利 保	60	男性	取締役
9	え ぐち けん や 江 口 健 也	54	男性	取締役
10	いち かわ つね かず 市 川 恒 和	52	男性	取締役
11	か い もと こ 甲 斐 素 子	49	女性	取締役

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	 <p>なが お あきら 長 尾 章 (1955年2月23日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1983年3月 (株)トータルシステムコンサルタント設立、 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年1月 合併により当社専務取締役システム本部長 2000年1月 当社常務取締役事業本部長 2000年3月 当社専務取締役事業本部長 2004年1月 当社代表取締役専務 2005年3月 当社代表取締役副社長 2006年3月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 (株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長 (株)インフィニットコンサルティング 取締役会長 (株)ノイマン 代表取締役会長 (株)エクスマーシオン 取締役会長 (株)コアネクスト 代表取締役会長 (株)アスウェア 取締役 (株)Fleekdrive 代表取締役会長 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役</p>	1,119,448株
<p>【取締役候補者とした理由】 2006年の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を担っております。グループ会社の専門店化戦略やストック型ビジネスの推進、FinTechやIoTといった先端技術への取組みなど当社グループの経営戦略の舵取りを行ってまいりました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	 <p>かや ぬま とし ひこ 菅 沼 利 彦 (1959年3月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1983年11月 当社入社 2005年1月 当社事業推進本部PMO室長 2007年7月 当社執行役員 2007年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 2008年4月 当社PMO室長 2009年1月 当社事業推進本部長 2011年3月 当社取締役 2012年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 2013年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 2015年1月 当社営業本部長 2016年8月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開発 事業部長 2017年1月 当社クラウド事業本部長 2017年3月 当社常務取締役(現任) 2020年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 2022年1月 当社営業本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)イー・アイ・ソル 取締役 (株)Fleekdrive 取締役</p>	151,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。2016年のクラウド事業本部長、2020年のキャリア推進本部長と当社新設部門のスタートアップを歴任、軌道に乗せた手腕をもって、当社営業本部の組織改革に取り組んでおります。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	 <p data-bbox="273 553 500 636">なが お よし あき 長 尾 義 昭 (1959年4月9日生)</p> <p data-bbox="341 651 432 681">再 任</p>	<p data-bbox="530 205 1176 647">1984年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社金融第一 S I 部長 2006年 1 月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一 S I 部長 2008年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社事業本部第一金融事業部長 2014年 3 月 当社取締役 2014年 4 月 当社事業本部副本部長 2016年 8 月 当社 S I 事業本部副本部長 兼 第一金融事 業部長 2017年 1 月 当社 S I 事業本部長 (現任) 2017年 3 月 当社常務取締役 (現任) 2020年 3 月 当社営業本部長 2021年 1 月 当社クレジット事業部長 (現任)</p> <p data-bbox="545 659 1176 757">(重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役</p>	152,308株
<p data-bbox="281 772 560 795">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="266 802 1342 964">当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年より S I 事業本部長に就任し、当社受託システム開発の全般を主導しております。また、2020年より営業本部も統括し、より戦略的かつ効率的な組織体制構築に注力いたしました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	 <p>あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 (1964年1月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1987年1月 当社入社 2004年4月 当社事業推進室長 2008年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 2009年1月 当社事業戦略室長 2011年1月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 2013年1月 当社経営企画室長 (現任) 2015年3月 当社取締役 2020年3月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役</p>	58,988株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねておりま す。2015年の取締役就任以降、当社の企業価値向上に向けた数々の施策を主導しているほか、当社 リスク管理委員長として、新型コロナウイルス感染症対策を含め適切な対応を実施しております。こ れまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる 人材であることから候補者いたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	 <p>こもり よし お 小森 由夫 (1959年11月29日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>1978年4月 日興証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社 2005年9月 当社入社 2006年1月 当社金融事業本部副本部長 2007年7月 当社執行役員 2011年1月 当社事業本部第二金融事業部長 2011年3月 当社取締役 (現任) 2011年4月 当社事業本部副本部長 2016年8月 当社S I事業本部副本部長 兼 第二金融事業部長 2017年1月 当社S I事業本部副本部長 兼 証券保険事業部長 2021年1月 当社S I事業本部副本部長 兼 FinTech事業本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)コアネクスト 取締役</p>	74,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、証券系システム開発における豊富な経験を軸に証券系、保険系のシステム開発を統括しておりました。2017年より証券系システム開発と保険系システム開発のリソースを集約し、高い競争力をもった組織体制を構築いたしました。2021年よりFinTech事業本部を立ち上げ、金融業界で加速するデジタルトランスフォーメーション需要に対応すべく、当社グループのリソースを積極的に活用する役割を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	 <p>かん なり ひろ き 金 成 宏 季 (1957年8月3日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1980年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 2008年7月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2009年4月 当社管理本部副本部長 兼 関係会社管理部長 2011年4月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 兼関係会社管理部長 2012年1月 当社社長室長 2013年1月 当社管理本部副本部長 兼 総務部長 2015年1月 当社管理本部長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ノイマン 監査役</p>	24,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経営企画室、経理部、総務部等管理部門における様々な業務経験を経て、2015年以降管理本部長を務めております。これまでの幅広い経験と経営管理や金融・法務業務に関する知見を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

招集／通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 (1962年12月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1996年6月 (株)オーグス総研入社 2008年9月 (株)エクスマーシオン専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年2月 同社代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エクスマーシオン 代表取締役社長</p>	40,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ企業である(株)エクスマーシオンの代表取締役を務めております。同社は組込みソフトウェアに専門特化したITコンサルティングを主業務とし、2018年7月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たしております。また、ETロボコンの立ち上げ等、業界への貢献も積極的に行っており、その高い見識と知名度により当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
8	 <p>かば しま とし やす 権 嶋 利 保 (1961年12月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1991年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社産業第三S I部長 2006年 1 月 当社金融第四S I部長 2011年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社開発事業部長 2017年 1 月 当社S I開発事業部長 2020年 3 月 当社取締役(現任) 2020年 3 月 当社S I事業本部副本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ノイマン 取締役</p>	6,680株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、様々な開発案件にて実績を重ねております。福岡営業所の技術力を底上げし、当社の中心的なニアショア拠点に育て上げた手腕をもって、部門横断的な開発部隊としてS I開発事業部を率いておりました。2020年にはS I事業本部副本部長に就き、幅広い開発案件にて、その知見を活かしております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	 <p>え ぐ ち け ん や 江 口 健 也 (1967年12月18日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1992年3月 当社入社 2010年1月 当社産業第二S I部長 2015年1月 当社第二産業事業部長 2016年1月 当社執行役員 2017年1月 当社クラウド開発事業部長 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任) 2020年3月 当社クラウド事業本部副本部長 2022年1月 当社クラウド事業本部長 (現任)</p>	24,484株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、産業系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年よりクラウド開発事業部長として、既存の受託システム開発案件に加え、クラウドサービス向け開発案件の獲得に注力し、着実に成果を上げております。2022年1月よりクラウド事業本部長に就任し、当社のクラウド事業の更なる推進に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
10	 <p>いち かわ つね かず 市 川 恒 和 (1969年5月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1990年10月 当社入社 2013年1月 当社事業戦略室長(現任) 2018年1月 当社執行役員 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 (現任)</p>	17,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、様々な開発案件にてその技術力を発揮し、2005年より研究開発に携わっております。AIやブロックチェーン、RPAなどの技術研究を中心にF i n T e c h事業の推進や技術者の育成、既存システム開発案件のサポートなど、当社の技術力を支える中心人物として実績を重ねております。2022年1月よりキャリア推進本部長に就任し、当社グループの人材採用と人材育成の向上に取り組んでおります。その技術力と豊富な経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
11	 <p>か い もと こ 甲 斐 素 子 (1972年7月8日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1999年9月 当社入社 2015年1月 当社経理部長(現任) 2019年4月 当社執行役員 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社管理本部副本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)エフ・エフ・ソル 監査役 (株)イー・アイ・ソル 監査役 (株)エクスマーシオン 取締役(監査等委員) (株)コアネクスト 監査役 (株)Fleekdrive 監査役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役</p>	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、経理部にて適切に業務を遂行しております。2015年より経理部長として、当社グループの財務基盤を盤石なものとするべく、様々な施策を実行しております。その高い専門性を活かして当社グループの更なる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 当社は、長尾章氏が代表取締役である(株)エフ・エフ・ソル及び(株)イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、長尾章氏が代表取締役である(株)ノイマンからのシステム開発業務の受託、ならびに同社に対し債務保証等を行っております。
3. 当社は、長尾章氏が代表取締役である(株)コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、当社は、同社に対し、債務保証等を行っております。
4. 当社は、長尾章氏が代表取締役である(株)Fleekdriveに対し当社システムの販売ならびに開発業務、保守業務を委託しております。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員会による監査体制の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実のため、新任1名を含めた監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。


本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更（第19条）の効力の発生を条件として、効力が発生するものとしたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	性別	現在の当社における地位
1	いしだほづみ 石田穂積 再任	72	男性	取締役（常勤監査等委員）
2	なかたきよみ 中田喜與美 再任	66	男性	社外取締役（監査等委員）
3	まえだゆうじ 前田裕次 再任	63	男性	社外取締役（監査等委員）
4	さのよし たか 佐野芳孝 再任	68	男性	社外取締役（監査等委員）
5	あおきみつる 青木満 新任	64	男性	なし

（注）各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	 <p data-bbox="269 491 505 571">い し だ ほ づ み 石 田 穂 積 (1950年1月20日生)</p> <p data-bbox="344 586 429 621">再 任</p>	<p data-bbox="530 201 1155 228">1974年 4 月 (株)日本長期信用銀行 (現株新生銀行) 入行</p> <p data-bbox="530 232 792 260">2002年 1 月 当社入社</p> <p data-bbox="530 264 961 291">2005年 1 月 執行役員 経営企画室長</p> <p data-bbox="530 296 866 323">2011年 3 月 当社常勤監査役</p> <p data-bbox="530 328 1112 355">2016年 3 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p>	28,600株
<p data-bbox="281 651 757 678">【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="266 683 1353 777">石田穂積氏は、金融機関における業務企画、システム開発等の経験を経て、2002年1月の当社入社後は経営企画室長等を務め、2011年3月の常勤監査役就任を経て、2016年3月より常勤監査等委員として現在にいたっております。</p> <p data-bbox="266 787 1353 881">これらの経歴の中で、同氏は、経営企画、財務・会計、システム開発等の幅広い知見を得ており、また当社常勤監査役および監査等委員就任後は、取締役会その他重要会議へ出席し、適宜意見を陳述することなどを通じて、取締役の職務の執行を適切に監査しております。</p> <p data-bbox="266 892 1353 949">以上のことから、引き続き、当社の監査等委員として、当社取締役の職務の執行を適切に監督できるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>なか た きよみ 中田喜與美 (1955年4月16日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設(現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中田税理士事務所 所長</p>	27,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>中田喜與美氏は、東京国税局等における税理士としての長年の経験があり、2013年3月の当社社外監査役就任を経て、2016年3月の監査等委員である社外取締役就任後は、その豊富な知識や経験をもとに取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。</p> <p>今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が再任された場合は、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類


事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	 <p data-bbox="263 489 508 571">まえ だ ゆう じ 前 田 裕 次 (1958年10月18日生)</p> <p data-bbox="341 586 429 619">再 任</p>	<p data-bbox="529 202 1112 263">2000年 7 月 前田公認会計士事務所開設 (現任) 2016年 3 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p data-bbox="544 275 1103 405">(重要な兼職の状況) 前田公認会計士事務所 所長 太陽有限責任監査法人 パートナー ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役</p>	8,100株
<p data-bbox="278 647 922 674">【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p data-bbox="263 680 1345 777">前田裕次氏は、公認会計士として専門的な知識及び長年の経験があり、2016年3月の監査等委員である社外取締役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただき、その豊富な知識や経験をもとに取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。</p> <p data-bbox="263 783 1345 879">今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p data-bbox="263 886 1345 952">また、同氏が再任された場合は、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 <p data-bbox="269 491 500 567">さ の よ し たか 佐野 芳孝 (1953年9月28日生)</p> <p data-bbox="344 582 424 619">再任</p>	<p data-bbox="530 201 1115 299">1991年7月 佐野公認会計士事務所開設 (現任) 2002年3月 当社社外監査役 2018年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p data-bbox="530 306 866 443">(重要な兼職の状況) 佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役</p>	34,136株
<p data-bbox="279 647 922 672">【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p data-bbox="264 680 1347 808">佐野芳孝氏は、公認会計士としての長い経験があり、その専門的な知識・経験を活かしていただくべく、2002年3月に当社社外監査役に就任。その後、2015年に一旦退任されましたが、2018年3月の監査等委員である社外取締役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただき、その豊富な知識や経験をもとに取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。</p> <p data-bbox="264 816 1347 914">今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p data-bbox="264 922 1347 982">また、同氏が再任された場合は、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p> <p data-bbox="264 990 1347 1081">なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 <p>あおきみつる 青木満 (1957年6月3日生)</p> <p>新任</p>	<p>1981年4月 富士通株式会社入社 2010年4月 富士通株式会社みずほ事業本部長 2014年6月 株式会社富士通エフサス 執行役員 2017年4月 株式会社富士通エフサス 取締役常務 (重要な兼職の状況) なし</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>青木満氏は、略歴に記載したとおり、大手IT企業で培った長年のSIビジネスでの知見・経験と事業会社役員としての経験があり、特にSIビジネスに関する豊富な知識と経験から当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。</p> <p>今後監査等委員として、豊富な経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 中田喜與美、前田裕次、佐野芳孝、青木満の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田喜與美氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 前田裕次氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 佐野芳孝氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 中田喜與美氏は、1999年11月1日より当社顧問税理士として契約を締結しておりましたが、2013年3月の当社社外監査役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
- その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
7. 佐野芳孝氏は、2016年12月1日より当社との間でM&Aや事業提携等の戦略的投資案件にかかわるコンサルティング契約を締結しておりましたが、2018年3月の当社監査等委員である取締役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
- その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

8. 当社は、中田喜與美、前田裕次、佐野芳孝の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
9. 青木満氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の「社外取締役の独立性判断基準」について

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（※1）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
 2. 以下の①ないし⑧に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。
 - ①当社および当社グループ会社の業務執行者（※2）。
 - ②当社を主要な取引先（※3）とする者又はその業務執行者。
 - ③当社の主要な取引先又はその業務執行者。
 - ④当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。正し、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。
 - ⑤当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。
 - ⑥社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。
 - ⑦就任前10年間に於いて、①に該当していた者、ならびに前1年間に上記②ないし⑥に該当していた者。
 - ⑧上記①から⑦の何れかに掲げる者（重要な地位にあるもの（※4）に限る。）の二親等以内の親族。
- ※1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）
※2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。
※3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
※4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

以上

第5号議案から第6号議案までは、株主1名（議決権個数650個）からのご提案によるものであります。

取締役会としては、いずれの株主提案議案についても反対いたします。

各議案の内容および理由につきましては、写真の掲載を省略したことや一部の表記を除き、提案株主から提出された株主提案書の原文のまま掲載しております。

株主提案

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

取締役候補者 前田 朋己（まえだ ともき）（1980年4月30日生）

<会社注記：提案株主同意の上、候補者写真の掲載を省略しております。>

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年3月	立命館大学政策科学部卒業
2003年4月	フューチャーベンチャーキャピタル(株)入社
2006年11月	メディンプラス(株)社外取締役
2008年9月	SBIインベストメント(株)入社
2011年4月	兵庫県議会議員3期（現任）
2018年10月	合同会社カタリスト代表社員（現任）

所有する当社株式数

65,000株

取締役候補者とした理由：

候補者は、ベンチャーキャピタリストとして多くのベンチャー投資や経営会議に参画し、投資家視点や経営・事業に対する見識を有しています。また、県議会議員として行政監視・監督、社外取締役の経験からガバナンスに対する豊富で多様な知見を有しています。

当社の社外取締役3名は税務・会計分野にスキルセットが集中し、社外監査役の在任も含めると在任期間は長期化しているため、構成の改善が必要です。

本提案の候補者は投資家視点による企業価値の向上、ベンチャーキャピタリスト経験を活かしたスタートアップ出資・育成事業の強化、株主提案による社外取締役としてモニタリング機能を強化するためにも適任であります。

<第5号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会としては、以下の理由により、「**本議案に反対**」します。

当社は、監査等委員会設置会社として、会社提案の監査等委員である取締役選任議案（第4号議案）において、候補者5名（うち4名が社外取締役候補者）の選任を上程する予定です。

今回、社外取締役の候補者を1名増員し、4名としておりますが、4名全員が株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の基準を満たしており、一層のコーポレートガバナンスの機能強化を図る体制を構築できるものと考えております。

再任となる候補者3名は、会計、税務の各専門分野における専門性の高い知見と幅広い業務分野での経験を有しております。これまでの活動においても、コーポレートガバナンス体制の維持・強化や中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から経営に対し適切な監督、助言を行うなど、期待される役割・責務を十分に果たしております。

また、新任の候補者1名は、S Iビジネスや企業経営における幅広い知見と経験を有しており、当社グループの企業価値向上に繋がる監督、助言がなされるものとして期待しております。

よって、当社といたしましては、会社提案の監査等委員である取締役選任議案に基づく取締役会の体制がコーポレートガバナンスの実効性確保と企業価値の最大化に向けた最適の体制と考えており、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

株主提案

第6号議案 自己株式の取得の件

議題の要領：

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から150日以内に、当社普通株式を株式総数700,000株、取得価額300百万円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

提案の趣旨：

アメリカと比較して株価が上がらない国、日本。

その要因の一つは総還元性向における自社株買い比率の低さにあると考えています。

日本の企業は下記の通り、配当偏重の株主還元策を採用しています。

2019年 S & P 500企業 配当41%：自社株買い59%

2019年度 東証一部企業 配当65%：自社株買い35% ※出典

（出典：菊地 正俊『No.1ストラテジストが教える米国株投資の儲け方と発想法』）

当社は株主還元として、前期は2度の増配を発表し、増配のみで配当性向27%としました。

時価総額の増加には、自社株買いの比率を高め、株主が長期に恩恵を享受するEPS（一株当たり利益）向上を図ることが必要です。

また、総還元性向のうち、配当と自社株買いの割合はPERやPEGレシオ（ $PER \div EPS$ 成長率）、PBR等を考慮して判断すべきと考えています。当社の時価総額は低成長Slenderとしての市場評価に留まっています。今後のストック比率の向上やエッジコンピューティングへの領域展開によるPER向上、2021年12月期計画の経常利益11億円から、2023年12月期の経常利益17億円へと飛躍する中期経営計画が適正に評価されていません。本提案は現状の低い市場評価を安価にEPSを向上させるチャンスと捉えた、投資としての攻めの自社株買いです。

また、本提案はプライム市場維持のためにも必要な施策です。

2021年11月に当社が発表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」では、流通株式時価総額は65.6億円とプライム基準100億円を満たしていません。

同計画書では理論株価の算定に当社過去3年平均PER30.4倍を採用していますが、類似・同業他社PER、現状の当社PER水準も考慮すると楽観的と考えます。従って、プライム市場への適合には同計画4つの取り組みに加えて、継続的な自社株買いによるEPS向上が

必須です。

当社の財務状況は、2021年9月末時点で、現預金53億43百万円、受取手形及び売掛金18億86百万円の総額72億29百万円に対して支払手形・買掛金4億29百万円、短期・長期借入金17億99百万円の総額22億28百万円と良好な財務基盤です。また、直近のキャッシュフロー計算書や成長投資を考慮しても、3億円の自社株買いはキャピタルアロケーションとして十分可能です。

本来は6億円の自社株買いを実施すべきと考えていますが半分を本提案で、その後は事業や市場環境の状況を見極める取締役会に委ねます。

以上

<第6号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会としては、以下の理由により、「本議案に反対」します。

当社は、本株主提案にある自己株式の取得につきまして、配当政策とともに株主の皆様への利益還元の有力な手段であると認識するとともに、資本効率の向上に資するものであると考えております。また、株式市場に対しても一定のアナウンスメント効果が期待できると認識しております。

その一方、自己株式の取得は、流通株式数の減少を通じて、流通株式時価総額にマイナスに作用する場合もありうることから、流通時価総額の増大を目指す当社としては、経営状態や市場環境を十分踏まえつつ、適時適切にその実施時期、株数・金額を検討していくことが必要と考えております。

当社におきましては、当社定款の定めにより、取締役会決議によって機動的に自己株式の取得を実施することが可能でありますことから、当社取締役会としては、別途、提案株主の求める自己株式に関する株主総会決議を行う必要はないと判断いたしました。

よって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

〔提供書面〕

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染の波が何度も押し寄せ、世界的な半導体不足、物流網の混乱などの現象も惹起されて、各方面に巨り深刻な影響を受けました。

しかし、国内IT投資についてはデジタル化への投資需要は底堅く、業種別にまだら模様の状況となったものの、デジタルトランスフォーメーション（DX）投資を中心に総じて堅調に推移しました。

このような環境の中、当社は、ソフトウェア開発事業において、営業体制を強化し、DX関連等の優良案件の確保に努めるとともに、RPA技術等を活かした開発業務の効率化、コロナ禍でのリモート開発の拡大、プロジェクト管理の徹底等を推進しました。更に、長期・安定的な収益構造構築に向け、クラウドサービス業務、自動車教習所向けソリューション業務等のストックビジネス分野の強化に努めるとともに、デジタルサイネージ事業の売却等の事業ポートフォリオの見直しを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比5.6%増の13,922百万円となりました。

セグメント別では、次の通りです。

- ① ソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、クレジット、サービサー等の金融業向け及び通信業向け等で増収となり、同7.1%増の10,514百万円となりました。
- ② コンサルティング事業の外部顧客への売上高は、エッジコンピューティング系（組込系）で増収となったものの、業務系において減収となり、同1.9%減の1,148百万円となりました。
- ③ ソリューション事業の外部顧客への売上高は、連結子会社におけるクラウドサービス業務、自動車教習所向けソリューション業務、エッジコンピューティング系（組込系）開発業務のいずれも増収となり、デジタルサイネージ事業の売却による落ち込みをカバーして、同2.8%増の2,259百万円となりました。

損益面では、主業務であるソフトウェア開発事業において、開発業務の効率化、プロジェクト管理の徹底等の採算改善施策により、大きく増益となった外、自動車教習所向けソリューション業務、エッジコンピューティング系（組込系）コンサル業務などにおいても増益と

なり、売上総利益は同10.5%増の3,385百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費増等により同3.0%増の2,280百万円となり、この結果、営業利益は同30.3%増の1,105百万円、経常利益は同12.4%増の1,123百万円となりました。更に、デジタルサイネージ事業の売却に伴う特別利益82百万円の計上、課税所得において過去の株式評価損の認容等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同78.7%増の1,060百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は406百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

イ. 有形固定資産	13百万円
ロ. 無形固定資産	393百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として600百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年2月12日を効力発生日として、子会社であった株式会社インターディメンションズの全株式を株式会社東北ターボ工業に譲渡いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	13,228	13,478	13,186	13,922
経 常 利 益 (百万円)	78	975	999	1,123
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	147	567	593	1,060
1株当たり当期純利益	5円95銭	23円32銭	24円77銭	43円69銭
総 資 産 (百万円)	12,092	11,896	11,402	11,272
純 資 産 (百万円)	6,477	6,455	6,815	7,522
1株当たり純資産	237円67銭	242円25銭	253円57銭	278円85銭

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
株式会社エフ・エフ・ソル	128百万円	97.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社イー・アイ・ソル	30百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社インフィニットコンサルティング	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社ノイマン	245百万円	100.0%	ソリューションサービス
株式会社エクスモーション	448百万円	54.3%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社コアネクスト	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社アスウェア	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社	1百万円	75.7%	海外における自動車教習所経営事業への投資
株式会社Fleekdrive	155百万円	100.0%	クラウドサービスの提供
株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング	18百万円	90.9%	新決済・キャッシュレス決済におけるコンサルティング

- (注) 1. 株式会社インターディメンションズは、2021年2月12日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 株式会社エクスモーションの資本金の増加及び議決権比率の低下は、ストックオプションの行使によるものであります。
3. 株式会社Fleekdriveは、2021年1月25日付で増資を行い、資本金が増加しております。
4. 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングは、2021年5月31日付で増資を行い、資本金が増加しております。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ストック型ビジネスの強化・拡充などの戦略施策を推進中であり、当社グループと優れた技術・製品を有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努め、以下の重点課題に対応して参ります。

① クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけではなく、クラウドサービスを連携させた利用形態など、企業のクラウドの利用方法が多様化しています。更に、IoTやAIシステムとクラウドサービスの連携が進み、今迄以上にクラウドファーストが一般化し、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これに対応して、グループ会社の㈱Fleekdrive が提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、他のサービスとの連携やAIを活用した新たなサービスの創出を行います。また、引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

② IoTの活用

業種・業界を問わず、様々な企業がIoTへのIT投資に意欲的になっており、業務効率化やコスト削減を目的としたIoTの利用から、IoTを活用した新しいビジネスの創出にステージが変わりました。既に、IoTによって収集したビッグデータの分析・解析にAIを活用したサービスも始まっており、IoTを活用したソリューションの提供が課題となっています。今後は、グループを挙げてセンサーを利用したサービスを組み合わせ、ソリューションを創出していきます。また、「いまイルモ」・「状態監視／予知保全システム」などの既存ソリューションについても、拡販に向けた活動を強化します。

③ 自動車環境の更なる進化CASEへと拡張

自動運転レベル3については2021年に国内でも販売が開始されるなど一般化しつつある中、2022年にはレベル4を見据えた法改正も計画されています。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーも市場に投入され、自動車を取り巻く環境が益々変化を遂げ、ソフトウェアの重要性が高まり品質の向上が課題となっています。当社グループでは、グループ会社を中心とした自動車業界へのソフトウェア設計の支援体制を深掘りし、また、新たな事業領域に向けた投資活動なども行い、これまでの知見を活かした事業を行う方針です。

④ FinTechの実用化

個人のネット決済や口座管理などの利用から、金融機関がシステムの接続を解放し、金融機関同士が相互接続を図り、より便利なサービスを提案するなど、応用範囲が広がっています。ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術（Distributed Ledgers Technology：DLT）を核にした様々な業界・業務向けのサービスや、NFT（Non-Fungible Token、非代替性トークン）と呼ばれる偽造不可能な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータを取り扱う新しいサービスが市場に提供されていくとともに、益々FinTechの活用方法が課題となっていくものと思われる

す。当社グループでは、F i n T e c h 関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーに関する開発案件へ参画を継続しています。銀行業務向けを手始めに、証券業務向けも始まり、更に今後は他の金融分野での取り組みも視野に入れた活動を行っていきます。

⑤ AI利用の本格化

クラウド上に存在する膨大なデータを機械学習をベースとしたAIで分析し、ビジネスへの利用やサービスとして提供するスタイルが大変な勢いで進んでいます。今後は、データの売買が進み企業同士がデータを交換するデータエクスチェンジが活発になり、ソースコードを書かずにドラッグ&ドロップなどのビジュアル操作だけで、低コストかつ高速にAIを実現できるローコード/ノーコードなどの技術が進み、AIの民主化が加速すると思われます。また、AIとその他技術との融合によるサービス創出も検討され、実用化に向けたソリューションの提供が課題となっています。当社グループでは、資本参加した㈱アックスの知見を用いて、AIのサービス化が可能となっています。自社開発のクラウドサービスとのシナジーや、これまでのユーザーに対するAI活用の提案などを継続していきます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

① ソフトウェア開発事業

主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守

② コンサルティング事業

IT全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供

③ ソリューション事業

パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供

(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

本社 (東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS)

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	586名	18名
コンサルティング事業	118	4
ソリューション事業	73	-
合計	777	22

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
481名	12名	42.3歳	14.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	697百万円
株式会社三菱UFJ銀行	574
株式会社三井住友銀行	236
日本生命保険相互会社	67
株式会社きらぼし銀行	24

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 39,200,000株

(注)2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を19,600,000株から39,200,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 26,820,594株 (自己株式2,347,332株を含む)

(注)2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,410,297株増加しております。

③ 株主数 9,283名 (前年度末比311名減)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
SBIホールディングス株式会社	4,300,000	17.57
株式会社ビット・エイ	2,640,000	10.79
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,829,200	7.47
長尾 章	1,119,448	4.57
株式会社ヤクルト本社	1,060,000	4.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	522,800	2.14
日本証券金融株式会社	426,100	1.74
ソルクシーズ従業員持株会	415,204	1.70
岩崎 泰次	373,000	1.52
豊田通商株式会社	268,200	1.10

(注) 1.自己株式は上記大株主から除外しております。

2.持株比率は自己株式 (2,347,332株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (2,347,332株) には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (158,200株) は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長尾章	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社エクスマーション 取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役
常務取締役	萱沼利彦	クラウド事業本部長 兼 キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社Fleekdrive 取締役
常務取締役	長尾義昭	SI事業本部長 兼 営業本部長 兼 クレジット事業部長 兼 クレジット第二SI部長 兼 営業企画推進部長 兼 第二営業部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役
常務取締役	秋山博紀	経営企画室長 株式会社ノイマン 取締役
取締役	小森由夫	SI事業本部副本部長 兼 FinTech事業本部長 株式会社コアネクスト 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	金成宏季	管理本部長 株式会社ノイマン 監査役
取締役	渡辺博之	株式会社エクスマーション 代表取締役社長
取締役	樺嶋利保	SI事業本部副本部長 株式会社ノイマン 取締役
取締役	江口健也	クラウド事業本部副本部長 兼 クラウド開発事業部長
取締役	市川恒和	事業戦略室長
取締役	甲斐素子	管理本部副本部長 兼 経理部長 株式会社エフ・エフ・ソル 監査役 株式会社イー・アイ・ソル 監査役 株式会社エクスマーション 取締役（監査等委員） 株式会社コアネクスト 監査役 株式会社Fleekdrive 監査役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役
取締役（監査等委員・常勤）	石田穂積	
取締役（監査等委員）	中田喜與美	中田税理士事務所 所長
取締役（監査等委員）	前田裕次	前田公認会計士事務所 所長 太陽有限責任監査法人 パートナー ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	佐野芳孝	佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏、前田裕次氏、佐野芳孝氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、取締役（監査等委員）前田裕次氏及び佐野芳孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、前田裕次氏、佐野芳孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （1名）	219百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	23百万円 （14百万円）
合 計	14名	243百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、9名です。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円（取締役10名

に対し17百万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0百万円）が含まれております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の了解を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役会が決定いたします。

役員退職慰労金は、取締役退任後、役員退職慰労金規定に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、監査等委員会の意見を尊重しつつ、上記について決定するものといたします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長長尾章に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、中田税理士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）前田裕次氏は、前田公認会計士事務所の所長であり、太陽有限責任監査法人のパートナー、ワン・ナイン コンサルティング株式会社の取締役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）佐野芳孝氏は、佐野公認会計士事務所の所長であり、シンヨー株式会社の監査役、株式会社IDXの監査役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 中 田 喜與美	当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人に接してきた経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として、特にコンプライアンス事案への対応において、適切なアドバイスをを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。
取締役（監査等委員） 前 田 裕 次	当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、特に財務報告に係る内部統制に関して、適切なアドバイスをを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。
取締役（監査等委員） 佐 野 芳 孝	当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、特にM&Aの検討等において、適切なアドバイスをを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員の指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(注)当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月30日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25百万円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命するとともに、「コンプライアンス担当取締役」を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

（当該体制の運用状況）

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策のため、集合研修形式のコンプライアンス研修の実施は縮小いたしました。社内掲示板等を利用し、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めております。また、内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為の早期発見にも努めております。

なお、2022年2月17日開催の取締役会において、コンプライアンス体制の充実を図ること等を目的として、コンプライアンス委員会の設置を決議いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

（当該体制の運用状況）

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的の上

記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進会議を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において、臨時のものも含め23回の取締役会及び12回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理の基本的事項を定めた関係会社管理規程を制定し、経営企画室を中心として、上場子会社を除いた当社子会社の重要事項の決定にあたっては当社の承認を得る等の方法により、関係会社の業務の適正を確保する。

また、当社は、企業倫理・法令順守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動基準」を当社グループ全体に適用しグループ一体となったコンプライアンスを推進するとともに、リスク管理や財務報告に関する内部統制においても当社およびグループ会社が一体として推進する体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり、運用いたしました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役

及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（当該体制の運用状況）

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

⑦-1 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社子会社各社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会に報告する。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求められることができるものとする。監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない。

さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査等委員会が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報の内容を監査等委員会に報告する体制を確保する。

（当該体制の運用状況）

監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、適宜報告を求め、意見交換やヒアリングを実施しております。また、内部監査の結果及び内部通報の内容についても、制度的に監査等委員会に報告する体制を確保しております。報告を行った者に対して不利益な取り扱いが行われていません。

⑦-2 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で生ずる費用等は請求により速やかに支払うものとする。

（当該体制の運用状況）

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は定めておりませんが、職務執行に必要な費用等については、請求により事務的に支払われる体制を構築しております。

⑦-3 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議へ監査等委員が出席することにより、監査等委員会が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。

代表取締役と監査等委員会は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査等委員会監査の実効性確保に努める。また、その他の取締役についても適宜、監査等委員会との意見交換を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

当事業年度に開催された全ての取締役会及び経営会議に監査等委員全員が出席したほか、常勤監査等委員がその他の重要な会議、委員会に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。また、監査等委員は代表取締役及びその他の取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行うことにより、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元の一つと捉え、事業環境、財務状況、株価の動向等を勘案しつつ、機動的な実施を検討してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき金12.0円とさせていただきます。~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,465,378	流 動 負 債	2,453,217
現金及び預金	4,792,747	支払手形及び買掛金	475,259
受取手形及び売掛金	2,210,403	短期借入金	430,000
有価証券	55,893	1年内返済予定の長期借入金	465,320
たな卸資産	150,822	未払費用	247,449
その他	255,512	リース債務	1,990
固 定 資 産	3,807,510	未払法人税等	165,016
有 形 固 定 資 産	607,341	その他	668,182
建物及び構築物	132,050	固 定 負 債	1,296,683
機械装置及び運搬具	11,812	長期借入金	787,570
工具、器具及び備品	48,570	リース債務	1,501
土地	411,675	株式給付引当金	17,735
リース資産	3,232	退職給付に係る負債	252,111
無 形 固 定 資 産	1,046,256	役員退職慰労引当金	220,288
のれん	2,250	その他	17,476
ソフトウェア	1,041,921	負 債 合 計	3,749,901
電話加入権	1,601	純 資 産 の 部	
その他	483	株 主 資 本	6,413,797
投 資 そ の 他 の 資 産	2,153,913	資本金	1,494,500
投資有価証券	1,041,245	資本剰余金	2,251,707
繰延税金資産	650,461	利益剰余金	3,393,007
その他	462,206	自己株式	△ 725,417
資 産 合 計	11,272,888	その他の包括利益累計額	366,394
		その他有価証券評価差額金	306,520
		退職給付に係る調整累計額	59,873
		新 株 予 約 権	210
		非 支 配 株 主 持 分	742,585
		純 資 産 合 計	7,522,987
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,272,888

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

売上 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 営業外費用 特別利益 特別損失 税金等調整前当期純利益 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	高価 利益 利息 当金 収入金 戻金 他 利息 評価損 運用損 他 利益 売却益 除却損 評価損 事業税 調整額 利益 利益 利益	13,922,266 10,536,420 3,385,846 2,280,705 1,105,141 4,685 11,829 28,658 9,482 9,690 64,346 14,685 1,770 19,410 10,103 45,969 1,123,518 82,484 17 381 398 1,205,604 217,852 △ 115,586 102,266 1,103,338 43,063 1,060,275
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年1月1日残高	1,494,500	2,277,286	2,538,758	△ 793,936	5,516,608
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 206,025		△ 206,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,060,275		1,060,275
連結子会社の増資による 持分の増減		△ 8,847			△ 8,847
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△ 10			△ 10
自己株式の取得				△ 233	△ 233
自己株式の処分		△ 16,721		68,752	52,030
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	△ 25,579	854,249	68,519	897,188
2021年12月31日残高	1,494,500	2,251,707	3,393,007	△ 725,417	6,413,797

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2021年1月1日残高	547,247	41,636	588,884	1,815	708,398	6,815,707
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 206,025
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,060,275
連結子会社の増資による 持分の増減						△ 8,847
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						△ 10
自己株式の取得						△ 233
自己株式の処分						52,030
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 240,726	18,236	△ 222,489	△ 1,605	34,186	△ 189,908
連結会計年度中の 変動額合計	△ 240,726	18,236	△ 222,489	△ 1,605	34,186	707,280
2021年12月31日残高	306,520	59,873	366,394	210	742,585	7,522,987

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	佐藤 禎	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	吉村 仁士	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

株式会社ソルフシーズ	監査等委員会
監査等委員 (常勤)	石田穂積 ㊟
監査等委員	中田喜與美 ㊟
監査等委員	前田裕次 ㊟
監査等委員	佐野芳孝 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美、前田裕次及び佐野芳孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,117,014	流 動 負 債	2,131,916
現金及び預金	2,090,336	買掛金	378,718
受取手形	20,298	短期借入金	310,000
売掛金	1,539,246	関係会社短期借入金	500,000
有価証券	55,893	1年内返済予定の長期借入金	465,320
商物品	6,772	未払金	127,790
仕掛品	25,137	未払費用	137,694
貯蔵品	780	リース債務	1,990
関係会社未収入金	27,530	未払法人税等	18,305
前払費用	66,741	前受り金	52,892
関係会社貸付金	133,200	預り金	115,922
その他の	151,076	その他	23,281
固 定 資 産	3,735,490	固 定 負 債	1,116,798
有 形 固 定 資 産	581,528	長期借入金	787,570
建物	123,765	リース債務	1,501
機械及び装置	9,638	株式給付引当金	17,735
工具、器具及び備品	33,216	退職給付引当金	131,786
土地	411,675	役員退職慰労引当金	160,728
リース資産	3,232	その他	17,476
無 形 固 定 資 産	815,508	負 債 合 計	3,248,714
ソフトウェア	814,343	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,164	株 主 資 本	4,297,269
投 資 そ の 他 の 資 産	2,338,453	資本金	1,494,500
投資有価証券	999,230	資本剰余金	1,723,082
関係会社株式	511,837	資本準備金	451,280
関係会社長期貸付金	8,700	その他資本剰余金	1,271,802
繰延税金資産	579,946	利益剰余金	1,805,104
差入敷金保証金	202,013	利益準備金	38,360
保険積立金	33,839	その他利益剰余金	1,766,744
会 員 権 等	2,887	繰越利益剰余金	1,733,464
資 産 合 計	7,852,504	新事業開拓事業者投資損失準備金	33,280
		自 己 株 式	△ 725,417
		評価・換算差額等	306,520
		その他有価証券評価差額金	306,520
		純 資 産 合 計	4,603,790
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,852,504

招集ノ通知

株主總會参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 有価証券利息 受取配当金 債務保証損失引当金戻入 その他 営業外費用 支払利息 デリバティブ評価損 投資事業組合運用損 その他 経常利益 特別利益 関係会社株式売却益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 関係会社株式評価損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益	9,601,855 7,630,816 1,971,038 1,203,838 767,200 285 2,220 107,990 72,587 31,943 16,190 135 19,410 9,706 936,784 4,999 0 381 288,452 652,950 21,576 △ 102,032 733,406	215,026 45,443 4,999 288,834 80,456
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 剰 余 金	新事業開拓 事業者投資 損失準備金	利益剰余金 合 計
2021年1月1日 残高	1,494,500	451,280	1,288,523	1,739,803	38,360	1,214,254	25,110	1,277,724
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当						△ 206,025		△ 206,025
当 期 純 利 益						733,406		733,406
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立						△ 33,280	33,280	-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩						25,110	△ 25,110	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 16,721	△ 16,721				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 16,721	△ 16,721	-	519,210	8,169	527,380
2021年12月31日 残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	1,733,464	33,280	1,805,104

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年1月1日 残高	△ 793,936	3,718,091	547,247	547,247	1,470	4,266,809
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△ 206,025				△ 206,025
当 期 純 利 益		733,406				733,406
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△ 233	△ 233				△ 233
自己株式の処分	68,752	52,030				52,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△ 240,726	△ 240,726	△ 1,470	△ 242,197
事業年度中の変動額合計	68,519	579,178	△ 240,726	△ 240,726	△ 1,470	336,980
2021年12月31日 残高	△ 725,417	4,297,269	306,520	306,520	-	4,603,790

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会

監査等委員 石 田 穂 積 ㊟
(常 勤)

監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊟

監査等委員 前 田 裕 次 ㊟

監査等委員 佐 野 芳 孝 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美、前田裕次及び佐野芳孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号

オーラム
地下2階 ラ・サル ローヤル

TEL.03-5812-1123

FAX.03-5812-1125

<http://www.aurum-ueno.jp>

※当会場には駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- JR 山手線・京浜東北線 「御徒町駅」
北口 → 徒歩約 8分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」
3番出口 → 徒歩約 6分
- 東京メトロ銀座線 「稲荷町駅」
1番出口 → 徒歩約 6分
- 都営大江戸線 「新御徒町駅」
A1番出口 → 徒歩約 2分

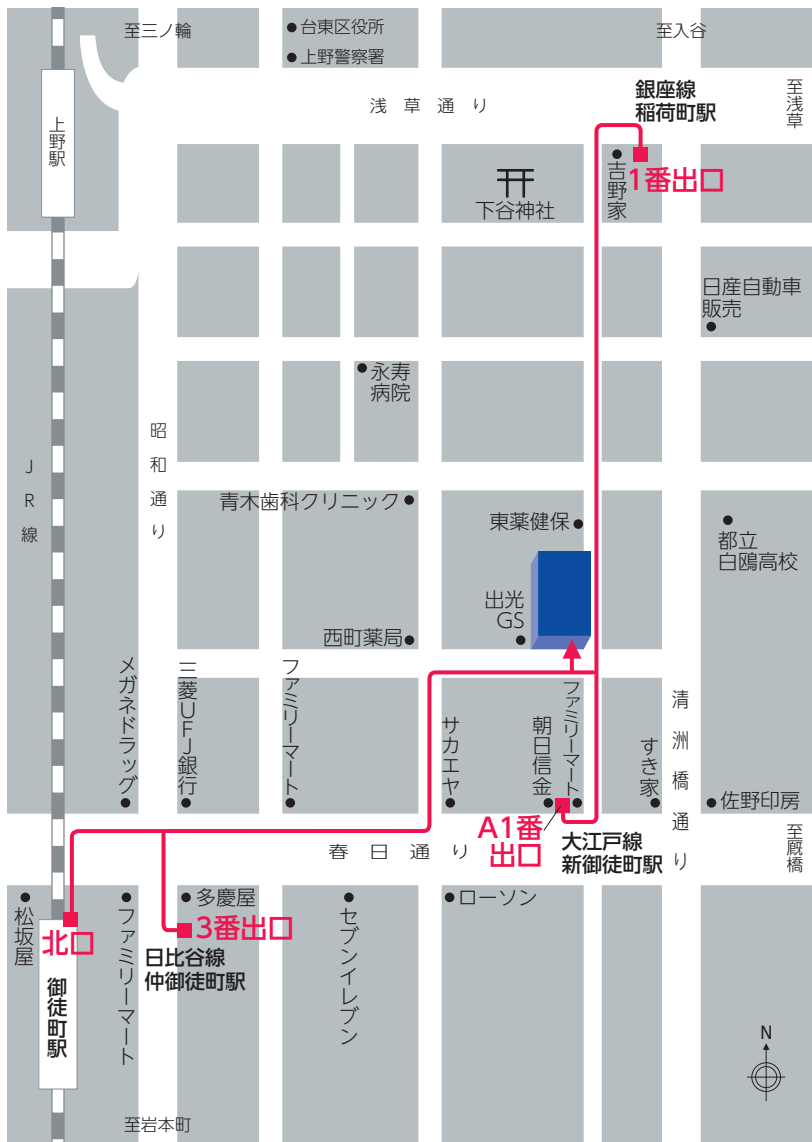
ご来場の株主さまへのお土産の配布等は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。